

府消委第90号
令和3年6月2日

内閣総理大臣
菅義偉 殿

消費者委員会
委員長 山本隆司

答 申 書

令和3年2月15日付消食表第32号をもって諮問された別添記載の品目の安全性及び効果の審査について、下記のとおり答申します。

記

令和3年2月15日付消食表第32号をもって諮問された「黒烏龍茶525」について、その安全性及び効果につき審査を行った結果、特定保健用食品として認めることとして差し支えない。

別添

令和3年2月15日付消食表第32号により諮問を受けた品目

	製品名	申請者	特定の保健の目的が期待できる旨の表示内容
1	黒烏龍茶525	サントリー食品インターナショナル株式会社	食事から摂取した脂肪の吸収を抑えて排出を増加させるので、体に脂肪がつきにくいのが特徴です。脂肪の多い食事を摂りがちな方、体脂肪が多めの方の食生活改善に役立ちます。